

第5次

分収林経営改善計画

(令和5年度～令和9年度)

令和5年4月

一般社団法人

わかやま森林と緑の公社

目 次

	ページ
はじめに	1
第1章 会社の概況及び基本方針	
1. 会社の概況	2～3
2. 基本方針	4
第2章 森林整備に関する事項	
1. 分収造林事業	
(1) ゾーニングによる事業地の重点化と収支評価による事業集中	5
(2) 利用間伐の推進	6
(3) 分収割合の見直し	7
(4) 分収林の長伐期化	7
(5) 国・県への支援要請	7
第3章 財務状況の改善に関する事項	
1. 利用間伐の推進と事業費の縮減	8
2. 新たな事業への取り組み	8
3. 長期債務の弁済	8
第4章 組織体制の改善に関する事項	
1. 人件費等管理費の縮減	9
第5章 前期計画の実績と今期計画の目標	
1. 前期計画の改善実績	10
2. 今期計画の目標	10

はじめに

一般社団法人わかやま森林と緑の公社は、昭和43年の設立以降、分収造林特別措置法に基づき分収方式による造林事業を実施してきた。

しかし、長年の木材価格低迷により、投資額に見合う売却益が望めなくなってきた。

このため、平成15年度以降、5年を1期とした「分収林経営改善計画」を策定し、これまで職員数及び事務経費の削減、事業内容の見直し、長伐期施業への転換、有利子借入の取りやめ、造林補助金の活用等、事業費の圧縮やコスト縮減に取り組んできた。

このような中、当公社は平成30年3月で設立50年を迎え、分収林も当初契約の50年に達する時期となり、森林資源の成熟を迎えつつある。

今後は、第4次分収林経営改善計画から本格的に取り組みを進めている利用間伐による収益確保を継続して推進するため、分収林のゾーニングによる選択と現地の詳細な把握による収支評価をもとに事業を集中させ、効率的な分収林経営を引き続き実施していくこととする。

また、長伐期化に伴う将来の施業方針についても、皆伐後の植栽は、国の補助事業を活用した花粉症発生源対策等を導入することとし、併せて分収割合の見直しによる収益の確保を図ることとする。

こうした施策を主体とし、新たな「第5次分収林経営改善計画」（令和5年度（2023）～令和9年度（2027））を策定する。

第1章 公社の概況及び基本方針

1. 公社の概況

(1) 分収林の現況

齢級別分収林面積(ha)

(R05年4月現在)

	6齢級以下 (~ 30)	7齢級 (31 ~ 35)	8齢級 (36 ~ 40)	9齢級 (41 ~ 45)	10齢級 (46 ~ 50)	11齢級 (51 ~ 55)	12齢級以上 (56 ~)	合 計
スギ	1.43	0.00	54.16	130.86	104.69	102.77	41.53	435.44
ヒノキ	4.79	0.00	299.36	840.26	882.08	785.72	53.94	2,866.15
計	6.22	0.0	353.52	971.12	986.77	888.49	95.47	3,301.59
構成比(%)	0.2	0.0	10.7	29.4	29.9	26.9	2.9	100.0

※人工林総蓄積量1,230千m³

- ・10齢級(46~50年生)以上の面積が全体の約60%を占める

(2) 事業地数

人工林面積別事業地数と面積

	~10ha	10~20ha	20~30ha	30~50ha	50~100ha	100ha~	計
事業地	92	40	18	22	10	2	184
面積(ha)	544.09	587.30	457.03	854.03	611.73	247.41	3,301.59

※5市15町1村に184事業地(日高川町に72事業地 約1,400ha)

- ・1事業地当たりの平均面積約18ha
- ・10ha未満の事業地数が全体の約50%を占める

(3) 分収林植栽年

昭和43年~昭和63年

(4) 分収契約期間

50年: 約 141ha (4%)

80年: 約3,635ha (96%)

※契約面積であるため、上記の人工林面積とは一致しない

主伐時期: R02年からR49年

第1章 会社の概況及び基本方針

(5) 長期借入金の状況 (R03年度末)

日本政策金融公庫借入金	2,768百万円
和歌山県借入金	10,642百万円
和歌山県未払利息	2,335百万円
計	15,745百万円

(6) 国・県の主な支援策

(国)

- ・ 県から公社への無利子貸付に係る利子相当分への特別交付税措置
措置額 50,334千円 (R03年度)
累計額 472,470千円 (H29年度～R09年度)
- ・ 森林整備等に係る各種補助施策

(県)

- ・ 日本政策金融公庫への償還等に係る貸付金の無利子化 (H15年度以降)
- ・ 職員の派遣 9名 (H29年度)

(7) 分収林経営の展望 (長期展望)

長伐期化(80年)による分収期限まで主伐収入は当面見込めないが、主伐までの間、作業道の整備を進めるとともに、利用間伐対象林分の分収林に対し計画的に施業を実施し収益向上を図る。

また、この間、国庫補助事業(花粉症発生源対策)の活用を前提とした分収割合の見直し(公社6(7):所有者4(3)→公社8:所有者2)を行い、収益改善に取り組む。

第1章 会社の概況及び基本方針

2. 基本方針

会社は平成15年度以降、分収林経営改善計画を策定し、組織の見直しや事業費、管理費等様々な経費縮減を図りながら経営改善に取り組んでいる。

また、これまで伐採による収益が見込めない中、県からの無利子借入金により日本政策金融公庫への約定償還を行ってきた。

この方針は、本格的な伐採期を迎えるまで、基本的に継続せざるを得ない。

こうした状況を踏まえ、県は、令和4年3月に「新中期行財政経営プラン」の中で、会社への指導方針を策定しており、会社では今期の「分収林経営改善計画」においても当プランの方針を踏襲した対策を行うものとする。

※「新中期行財政経営プラン」（令和4年3月 抜粋）

【対策】

当面は、分収林経営改善計画（平成30年4月）に基づき、路網整備や利用間伐の一層の推進による収益の確保とゾーニングによる施策の重点化等、効率的な分収林経営を行うとともに、分収割合の見直しにも取り組み、将来、伐採木の売却益により借入金の返済できるように引き続き会社を指導していきます。

また、国に対し、県のみにも負担を押しつけている現状を改め、本件問題の解決を責任をもって行うよう訴え続けます。

第2章 森林整備に関する事項

1. 分収造林事業

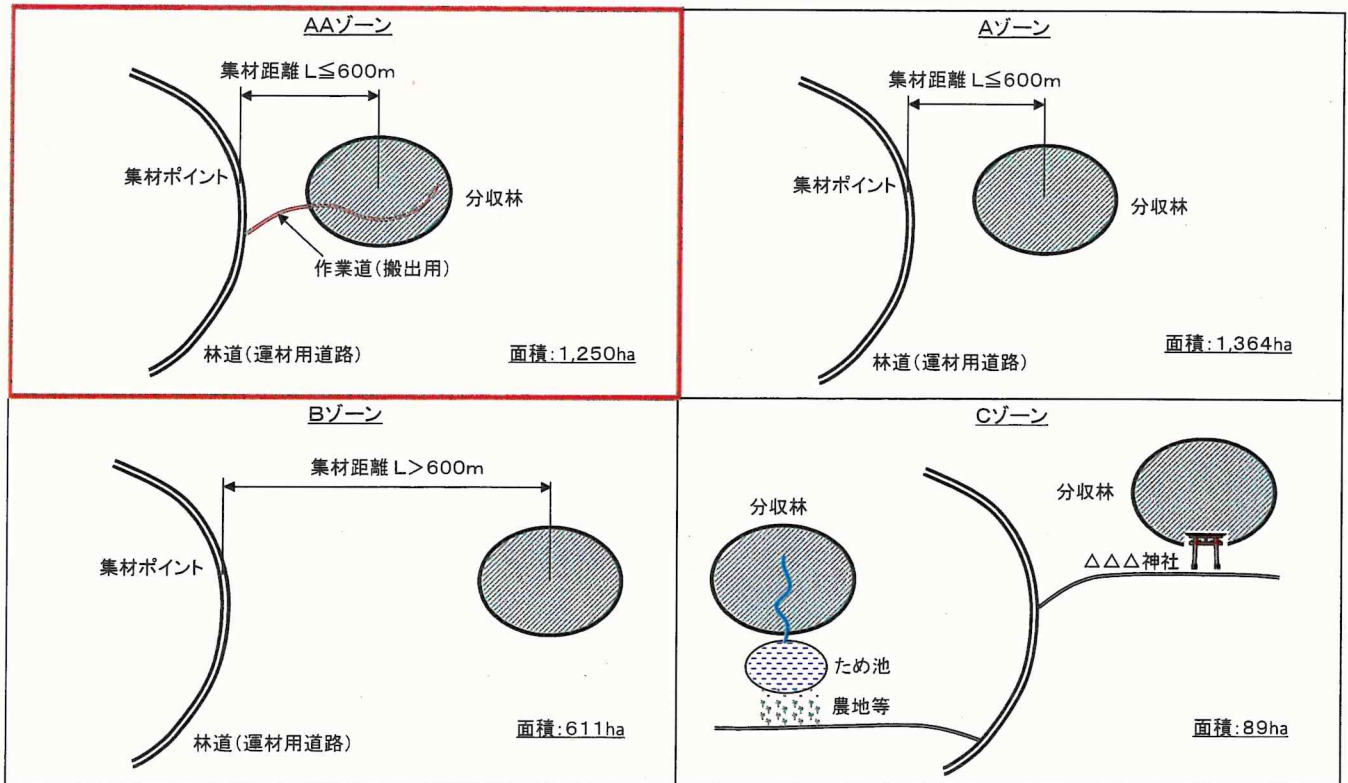
(1) ゾーニングによる事業地の重点化と収支評価による事業集中

- ・ ゾーニングによる事業地の重点化（第3次経営改善計画）

集材距離や作業道の有無により、搬出条件が良く一定の収益が見込まれる森林を選択

分収林のゾーニング(イメージ図)

分収林経営改善計画(期間:平成25年度～平成29年度)に基づく



(第5次計画)

☆ゾーニングにより効率的な搬出が期待できる分収林に対し、収益性を検討した上で事業地を集中

収支試算による評価を行い事業地を集中

※森林評価により将来にわたり不採算と判断される分収林については、契約解除等も含め総合的に検討を行う

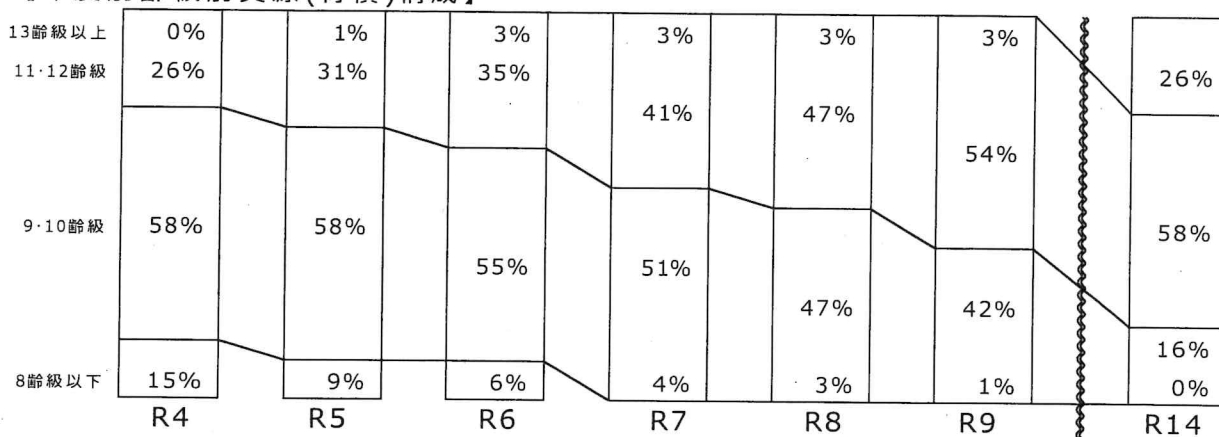
第2章 森林整備に関する事項

(2) 利用間伐の推進

森林資源の成熟に伴い、利用間伐による増産を図るため、5年間（R5～R9）の伐採量を前期計画における7,500m³から10,000m³に拡大。

また、施業方法は、列状間伐を主体に行い、生産性の向上と収穫量の増大を図る。

【年度別年齢別資源(材積)構成】



【利用間伐 計画】

(単位：m³)

年 度	前期計画	今期計画	備 考
R5	1,200	2,000	(5力年計画量) 第4次計画 7,500m ³ → 第5次計画 10,000m ³ (130%)
R6	1,200	2,000	
R7	1,400	2,000	
R8	1,700	2,000	
R9	2,000	2,000	
計	7,500	10,000	

資源の成熟に伴い利用間伐を拡大 (10,000m³)

【第6次計画における目標】

第5次計画（R5～R9）10,000m³を安定的に年間約50ha、2,000m³搬出

第2章 森林整備に関する事項

(3) 分収割合の見直し

分収林の収支試算に基づき施業対象を重点化し、将来、国の補助事業（花粉発生源対策）の導入を前提に分収割合の変更を推進することで経営改善を図る。

※分収割合の見直しによる改善効果（AAゾーン全体の見直しで原契約に対し公社収益約12億円増）

公社：森林所有者 = 6：4（一部7：3） → 8：2

AAゾーンを主体に5年間で約400ha契約変更

(4) 分収林の長伐期化

分収林の長伐期化を図るため、50年から80年への契約変更を推進（面積の96%以上）してきているが、残りの箇所についても、契約期間内における契約変更を引き続き推進する。

50年から80年への契約期間延長を更に推進

※なお、契約期限までに変更契約に至らなかったものについては、収支等を検討の上、当初契約に基づき収穫を行う。

(5) 国・県への支援要請

(国)

公社の長期債務に関する課題は全国的な問題であるため、公社の全国協議会等を通じ、支援の充実を要請

(県)

現行の支援に加え、令和6年から償還予定の借入金について、償還時期の延長を要請

第3章 財務状況の改善に関する事項

1. 利用間伐の推進と事業費の縮減

利用間伐を推進するため平成29年度から年間約1,500㎡の収穫を得て、収益改善のための搬出経費の削減や販売先を拡大することを持続的に取り組みます。

第4次 分収林経営改善計画における事業費実績 (単位：千円、㎡)

	計 画		
	事業費	事業収支額	利用材積
H29	47,260	2,922	1,877
H30	32,922	3,833	1,423
R01	27,863	3,796	1,480
R02	38,139	4,885	1,686
R03	53,364	16,735	2,892
R04	(42,362)	(,)	(2,000)
5ヶ年計	(194,650)	(,)	(9,481)

※ () 数値は未確定

利用間伐等の経費を縮減するため隣接所有者との共同施業や複数年契約含むプロポーザル入札制度導入による企画提案の選択を推し進める。

2. 新たな事業への取り組み

- ① 会社の経営上有益と判断される国の補助事業について、検討を行うものとする。
- ② Jクレジット活用の検討

3. 長期債務の弁済

会社は昭和44年度から平成19年度までの間、日本政策金融公庫（旧農林漁業金融公庫）からの借入金により事業を実施してきたが、平成20年度以降はこの借入を中止し、公庫への約定償還を県からの無利子貸付により行っている。

長伐期化を図る中、本格的な伐採までなお相当期間を要するため、公庫への償還については、引き続き県からの借入金に頼らざるを得ない。

また、これに併せ、県への償還についても、据置期間の延長を要望する。

※日本政策金融公庫への償還元金：約28億円（令和3年度末）
県据置期間延長：45年 → 50年（令和元年度）

第4章 組織体制の改善に関する事項

1. 人件費等管理費の縮減

平成25年度の第3次分収林経営改善計画において、公社組織は2課体制を1課に統合し、また、プロパー職員2名を再任用の1名に、事務補助職員3名を1名とするなど体制の見直した。

これにより、縮減目標の「令和4年度に人件費を平成29年度に比べ20%（△5,470万円）以上縮減」については、概ね、達成できた。

また、前期計画において定めた縮減目標の「H24年度に対し、平成25年～令和4年度の10年間で44,296万円縮減」については、93,027万円できたので、引き続き、経営改善に努める。

(単位：千円、%)

	計 画		実 績		累 計 達成率
	管理費	縮減額	管理費	縮減額	
H24	36,590				
H25	36,518	△72	35,904	△686	1.9
H26	36,518	△72	32,536	△4,054	10.7
H27	32,640	△3,950	29,210	△7,380	27.4
H28	32,640	△3,950	29,704	△6,886	42.9
H29	31,079	△5,511	27,020	△9,570	64.5
H30	31,079	△5,511	28,733	△7,857	82.2
R01	31,079	△5,511	26,692	△9,898	104.6
R02	31,079	△5,511	21,472	△15,118	138.7
R03	29,486	△7,104	20,052	△16,538	174.5
R04	29,486	△7,104	(21,550)	(△15,040)	(208)
計	358,194	△44,296	(272,873)	(△93,027)	

※ () 数値は未確定

10年間（H30～R4）で約6,400万円の管理費を縮減

第5章 前期計画の実績と今期計画の目標

1. 前期計画の改善実績

(1) 利用間伐の推進

計 画	達成状況
年間搬出目標 約1,500m ³ (5年間で約7,500m ³)	年間搬出実績 約1,800m ³ (5年間で約9,000m ³)

(2) 事業費の縮減

計 画	達成状況
年間縮減目標 約16,000千円(3次計画10年に対し) (5年間で約83,000千円)	年間縮減実績 約16,000千円 (4年間(H25~28)で約64,000千円)

(3) 管理体制の整備・合理化

計 画	達成状況
H24に対しH25~R4の10年間で削減 (10年間で約44,296千円)	縮減実績 (10年間で約93,000千円)

(4) 国・県への支援要請

計 画	達成状況
国に対し公社支援の充実を要請 県に対し借入金の償還時期延長を要請	公社全国組織を通じ毎年国に支援要請 平成31年度から5年延長(50年据置)

2. 今期計画の目標

項 目	目 標 値	期待される効果
利用間伐の推進	約10,000m ³	前期計画7,500m ³ に対し収穫量が1.3倍
分収割合の見直し	約400ha	AAゾーン全体(約1,200ha)の見直しで原契約に対し公社収益が約12億円増